

1月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 平成18年定時株主総会における 定款の見直しと登記実務の概要

～新「会社法」における実務対応の指針～

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 鈴木龍介 司法書士(司法書士法人鈴木事務所)
- 日時 2006年1月25日(水) 午後1時30分～5時  
(計3.5時間)
- 会場 株式会社 商事法務 会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 定員 40名(申込順)

- 受講料 28,350円(1名分,資料代含,税込)
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,100円引きといたします。
- レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影,パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは,裏面申込要領をご覧ください。

## 講座開設の趣旨

- ▶新「会社法」の施行が平成18年5月となる見通しであることから,各社においては,定款変更の検討とそれに伴う商業登記手続の確認が喫緊の課題となっています。
- ▶定款は会社にとって根本的で最も重要な規定ですが,新「会社法」の施行により,現行の定款については,大幅な見直しが迫られることとなります。
- ▶また,商業登記は,企業の法律実務において欠くことのできない手続ですが,新「会社法」の施行に伴う変更点も多岐にわたることとなります。
- ▶既存会社における商業登記については,特に中小企業にとって新たな負担が生じないように,整備法に基づく経過措置により,みなし規定や職権登記で対応する措置が講じられています。
- ▶しかしながら,上場企業等のいわゆる大企業については,経過措置では対応し切れない事項が少なくなく,一定期間内における登記申請義務が課されています。
- ▶そこで,本セミナーでは,経過措置を踏まえ,現行の定款の記載例を用い,新「会社法」における定款の変更点の検討とそれに伴う商業登記の実務のポイントを解説することといたします。
- ▶また,新「会社法」下で行われる平成18年定時株主総会について,定款の見直しと商業登記手続の観点から,実務の指針と対応の足がかりを示してまいります。

〈東京〉

## 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

年 月 日

(1/25)「平成18年定時株主総会における定款の見直しと登記実務の概要」(28,350円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ( )	部					課
業種	FAX ( )	受					講
住所	(郵便番号)	者					
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年		部・	法・	02	業・		
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )		コ	コ		コ		

## 1. 新「会社法」のアウトライン

- (1) 構造と特徴
- (2) 今後のスケジュール

## 2. 新「会社法」における定款

- (1) 基本的な考え方と対応
- (2) 定款の記載事項
  - ① 絶対的記載事項
  - ② 相対的記載事項
  - ③ 任意的記載事項

## 3. 新「会社法」における商業登記

- (1) 基本的な考え方と対応
- (2) 登記すべき事項
  - ① 絶対的登記事項
  - ② 相対的登記事項

## 4. 現行定款各条項の検討と登記のポイント

- (1) 総則
  - ① 商号, 目的
  - ② 公告方法
- (2) 株式
  - ① 授権資本
  - ② 株券
  - ③ 種類株式
  - ④ 株主名義書換代理人
  - ⑤ その他
- (3) 機関
  - ① 株主総会
  - ② 取締役
  - ③ 取締役会
  - ④ 監査役
  - ⑤ 監査役会
  - ⑥ 会計監査人
  - ⑦ 会計参与
  - ⑧ 役員責任免除, 制限規定
- (4) 計算
- (5) その他

### お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)  
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。